



口座振替による集金代行サービス

開始届

申込方法 いずれかに✓をしてください	<input type="checkbox"/> 口座振替用紙による申込
	<input type="checkbox"/> WEB申込 ※別紙「WEB口座振替の手続き」をご参照の上、手続きを行ってください
保証承認番号	—
契約者名	
物件名	月額賃料等合計額 (引落依頼額) 円
賃料振込先	<input type="checkbox"/> 取付店(登録口座)
	<input type="checkbox"/> 家主(下記口座記載)
	支払開始月 (年 月27日引落 月分賃料等)

支払先口座追加届			
※振込先が家主様の場合はこちらに家主様の口座をご記入下さい			
口座振替による集金業務委託契約書 第9条 記載の集金資料の支払先口座を下記の通り追加する。			
金融機関(ゆうちょ銀行以外)		ゆうちょ銀行	
金融機関コード	支店コード	通帳記号	1 0 *
		(6桁目がある場合は、※欄にご記入下さい)	
銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合		本店 支店 出張所	通帳番号
		(右詰でご記入下さい)	
預金種別	1. 普通(総合口座) 2. 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

《集金代行サービス利用の注意事項》

- 本サービスは、当協会の家賃保証契約を締結した賃借人のみ利用できます。
- 本書を記入し引落希望月の当月4日までに当協会へFAXをお願いいたします。
- 利用開始する際には、**初回引落希望月の前月15日までにインサイト預金口座振替依頼書に記入・押印し、当協会まで郵送にてお送り下さい。**
(毎月15日までに当協会に到着した場合は、翌月27日より引落が可能となります。)
- WEB申込の場合は、引落希望月の当月4日までに手続きを完了させてください。**
- 月額賃料等合計額(引落依頼額)に変更が生じた場合または集金代行サービスを停止する場合は、集金代行サービス変更届に記入し、当協会へFAXをお願いいたします。
変更届の提出がない為に生じた損害は、当協会は一切責任を負いません。
当月5日までに当協会へ変更届のFAXが到着した場合は、当月27日引落より変更または停止できます。
- 集金代行サービス利用する場合は、集金代行手数料として月額賃料等合計額に、550円を加算した額を引落としを致します。

上記の契約について、集金代行サービスを利用開始したく届出致します。

なお、上記の注意事項および、別紙の家賃集金代行サービス利用説明書の内容を確認・承諾致しました。
注意事項内容を怠った事により発生した損害は私が責任を負い、あんしん保証協会に請求・不服を申し出ません。

取次店コード：	TEL：
取次店名：	担当者：